

新潟県最低賃金一覧

新潟県最低賃金	時間額	効力発生日
新潟県で働くすべての労働者に適用	830円	令和元年10月6日
特定最低賃金	時間額	効力発生日
電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業	908円	令和元年12月31日
各種商品小売業	842円	令和元年12月31日
自動車（新車）、自動車部品・附属品小売業	919円	令和元年12月19日

特定の産業に従事する労働者に適用される「特定最低賃金」が改定されました。

最低賃金を確認しましょう

【問合せ】新潟労働局 賃金室

☎025-288-3504

休日労働相談会

【問合せ・相談】

新潟県長岡労働相談所

☎0258-37-6110

(労働相談専用電話)

18歳未満または65歳以上の人、雇入れ後6か月未満であって技能習得中の人、清掃・片付けの業務に主として従事する人などは特定最低賃金ではなく、新潟県最低賃金が適用されます。

この機会に、使用者も労働者も最低賃金を確認しましょう。

労働に関するさまざまな悩みに、社会保険労務士と労働相談所職員が相談に応じます。相談は無料で、秘密は守られます。

日時 2月23日(日)

午後1時～4時30分

相談方法 面談か電話

※面談は予約優先

会場 まちなかキャンパス長岡

5階「長岡市大手通」

※祝日を除く月～金曜日、午前8時30分～午後5時15分にも相談に応じています



不用食器の拠点無料回収実施中！

新聞や紙に包まず、箱や袋に入れてお持ちください。

ごみにしない！ 3R推進コーナー

【問合せ】廃棄物対策課 ☎782-0339

回収対象 陶磁器製、ガラス製、金属製などの食器全般



回収後は

専門のリサイクル業者へ引き渡し、新たに使用してもらえ人が再利用（リユース）します。

ポイント

- 回収は無料
- セットでなくて単品でも可
- 化粧箱に入ったものはそのまま可
- 新聞や紙に包まず、箱か袋に入れる

対象外

- 割れた食器・欠けたもの
- 自作の食器・ペットのえさ皿など

回収場所と時間

回収場所	不燃ごみ処理施設〔上十日町〕	大和庁舎
受入時間	月～土曜日 9:00～12:00、13:00～17:00	毎週水曜日 8:30～17:00 (閉庁日は不可)
	日曜日・祝日 9:00～12:00	